令和8年度 11 月～3月 部活動の活動方針

千葉市立緑が丘中学校

校長

教育目標	学校教育目標「気づき、学び、行動する生徒の育成」 学校教育目標にある「豊かな心、健やかな体」の具現化に向けて、よりよい部活動運営を目指す。部活動は生徒がスポーツや文化および、芸術等に親しみ、学習意欲の向 上や自己肯定感、連帯感の涵養に資するものであるため、学校教育の一環として行われる ものである。また、体力・技能の向上を図る以外にも、好ましい人間関係の育成や、礼儀 を重んじる態度や公共性を身に付けるなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が 大きい。
部活動の 基本方針	（１）適切な指導 ①顧問は担当する部活動の特性を踏まえ、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的、効果的な活動を工夫する。 ②生徒の自主的な活動を尊重し、指導者の一方的な方針の押し付けや、言葉の暴力を含む、体罰の根絶を徹底する。 （２）適切な活動時間 ①１日の活動時間は、月～金（祝日を含まない）は朝練習を含む１日２時間程度、休日（土日及び祝日）は３時間程度を基準とする。週当たりの活動時間は、11 時間程度の範囲内（朝練習や地域クラブ活動を含む）とする。 ②休養日については、週２日以上の休養日を設定する。月～金（祝日を含む）で１日以上、土日どちらかで１日以上を休養日とすることを基準とする。土日に２日間連続して大会等に参加した場合は、翌週の他の日に休養日を振り替える。市教研の日は、市一斉の休養日として設定し、朝練習も行わない。 ③生徒の学習時間が確保できるよう、定期テスト５日前から部活動を停止する。 ただし、大会等がある場合は、校長の許可を得て活動する場合もある。 大会前１週間は「大会参加のため」の練習や練習試合として、土日連続しての活動を認める。その際は、休養日を振り替えること。 ④生徒が十分な休養を取り、多様な活動を行えるように年末年始と夏季休業中に連続した休養日（オフシーズン）を設ける。（お盆期間中と年末年始） 令和８年８月１０日～１４日のお盆期間中 令和８年１２月２５日～令和９年１月４日の年末年始 （３）事故防止 ①顧問は指導にあたる際に、けが等の発生に十分注意し、安全・安心の確保を徹底する。また。けがが発生した場合には迅速かつ適切に保護者や医療機関と対応し、管理職・養護教諭への報告・相談を行う。 （４）その他 ○顧問は、年度始めの保護者会等で、学校全体の目標や方針、各部の目標や方針、計画等について説明し、理解を得ながら活動する